

平成16年度農業農村整備事業予算

概算決定の概要

平成16年度 農業農村整備事業予算 ····· P 1
概算決定のポイント

平成16年度 農業農村整備事業予算 ····· P 8
概算決定 主要新規事項の概要

農業農村整備事業の新たな展開方向と ····· P 13
平成16年度予算における対応（参考資料）

平成16年度 農業農村整備事業予算 概算決定のポイント

I. 概算決定額

8,345億円 (対前年比 95.0%)
うち「重点4分野」 6,197億円

II. 概算決定額の主な内訳

1. 農業の構造改革を推進する生産基盤の整備

4,234億円 (対前年比 101.1%)

(1) 米政策改革の推進への支援

○経営体の育成、農地の利用集積等農業の構造改革を加速するための農地整備を、関連するソフト施策との密接な連携の下に実施。

【主な事業】

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ 経営体育成基盤整備事業 | 912億円(93.4%) |
| ・ 経営体育成促進事業（非公共）【拡充】 | 30億円(118.3%) |

○地域水田農業ビジョンの実現に向け、きめ細かな基盤づくりを緊急的に行い、効率的な畑作物の生産など多様な水田農業の展開に向けた「畠地転換」、「土づくり」などの取組を支援。

【主な事業】

- | | |
|------------------------|-----------|
| ・ 地域水田農業支援緊急整備事業【新規】 | 85億円(皆 増) |
| ・ 水田利活用緊急支援事業（非公共）【新規】 | 50億円(皆 増) |

○都市化・混住化等が進行する中で、米政策改革による農業構造改革の加速化に対応した農業水利施設の効率的な管理等を実現するための条件を整備。

【主な事業】

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ・ 新農業水利システム保全対策事業【新規】 | 20億円(皆 増) |
| ・ 新農業水利システム保全整備事業【新規】 | 80億円(皆 増) |
| ・ 地域水田農業支援排水対策特別事業【新規】 | 43億円(皆 増) |
| ・ 農業水利ストック有効活用緊急整備調査【新規】 | 3億円(皆 増) |

○産地づくり支援のため、農地情報等を整備するとともに、これら情報の利活用を推進。

【主な事業】

- ・産地づくり支援農地情報整備促進事業（非公共）【新規】 9億円（皆 増）

(2) 地域特性に応じた産地形成のための畑地づくり

○地域のニーズに応じた野菜・果樹産地の強化に向け、意欲ある経営体への支援、畑地かんがいの高度化、樹園地の再編強化等の取組を強化。

【主な事業】

- | | |
|--------------|--------------|
| ・畑地帯総合農地整備事業 | 438億円(91.0%) |
| ・中山間総合整備事業 | 568億円(90.0%) |
| ・一般農道整備事業 | 109億円(94.0%) |

(3) 既存ストックの有効活用等による健全な水循環の形成

○水利施設の適切な予防保全対策による長寿命化、機動的かつ効率的な更新や水質浄化施設等の整備を、流域全体の視点から計画的かつ着実に行い、水の安定供給等を通じた健全な水循環系の構築を促進。

【主な事業】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・国営かんがい排水事業 | 1,798億円(103.1%) |
| ・水質保全対策事業 | 24億円(98.0%) |
| ・国営造成水利施設保全対策事業等 | 16億円(123.4%) |

2. 地域資源の利活用による循環型社会の構築

(1) 循環型の農業・農村の実現に向けたバイオマス利活用の推進

- 「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づき、新技術等を活用したリサイクル施設等の整備をソフト対策と一体的に行い、地域における有機性資源の着実な利活用を推進。

【主な事業】

・バイオマス利活用フロンティア整備事業（非公共）【拡充】 (地域バイオマス利活用施設整備事業)	23億円(112.5%)
・バイオマス利活用フロンティア推進事業（非公共）【拡充】	14億円(77.2%)

(2) 地域一体で取り組む「環境を育む農業」への支援

- 環境負荷の低い営農や水環境・生態系の保全に対応した基盤づくりを通じ、技術開発、普及活動との連携の下に行う環境と調和した持続的農業への取組を支援。

【主な事業】

・地域環境保全型農業推進総合整備事業（非公共）【新規】	20億円(皆 増)
-----------------------------	-----------

3. 国民共通の財産としての美しいむらづくりの推進

(1) 景観形成の視点に基づく環境創造型事業の新たな展開

○地域住民やN P O等多様な主体の参画による景観に配慮した農村の整備を通じて、次世代に継承される国民共通の財産としての美しいむらづくりを推進。また、「景観への配慮」等を田園環境整備マスター プランに反映。

【主な事業】

・農村振興総合整備事業【拡充】	139億円(129.2%)
・美しいむらづくり総合整備事業【新規】	5億円(皆 増)
・田園空間整備事業	34億円(89.9%)
・田園自然環境保全整備事業(非公共)【新規】	10億円(皆 増)

(2) 「人・もの・情報」が都市と農村で共生・対流する社会の実現

○事業の進め方などについて、地方の裁量を最大限に活かし、地域が主体となつた個性あるむらづくりの推進や、I Tの活用による農業や農村の活性化を目指す「e-むらづくり計画」に基づく情報通信基盤を整備。

【主な事業】

・むらづくり交付金【新規】	100億円(皆 増)
・農村振興支援総合対策事業(非公共)のうち、情報基盤整備事業	24億円(88.7%)

(3) 安全で安心なむらづくりに向けた防災対策

○農村地域における大規模地震対策の推進等により、農用地等を災害から守り、農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、地域の安全を確保し、地域社会に貢献する農地防災事業を展開。

【主な事業】

・国営総合農地防災事業	396億円(111.5%)
・農地保全事業	111億円(96.1%)
・土地改良施設耐震対策事業【新規】	3億円(皆 増)

III. ハードからソフトへの政策手段の転換

地域における新たな政策課題に機動的に対応するため、公共事業予算の一部を非公共予算にシフトし（103億円）、非公共事業の創設等を幅広い分野で実施。

農業農村整備事業とこれらの新しい政策手段との一体的な実施により、地域の主体性、創意工夫に基づく個性ある農村振興に向けた施策目的を効果的に実現。

【主要な新規非公共事業】

項目	内容	概算決定額 (億円)
○水田利活用緊急支援事業	地域の主体性を活かした産地づくりなどを支援するため、畠地転換、土づくり等のきめ細かな条件整備を機動的・緊急的に実施。	50
○地域環境保全型農業推進総合整備事業	減農薬等の「環境を育む農業」への取組を推進するため、地域での目標達成に向け、基盤整備や土づくり施設等の整備を総合的に実施。	20
○田園自然環境保全整備事業	地域住民、NPO等と連携した、農地、土地改良施設等の自然再生の視点に基づく環境保全型の整備を実施。	10
○飼料基盤活用促進事業	自給飼料の生産性の向上を促進するため、地域の実情に即したきめ細かい飼料基盤の整備を機動的に推進。	12

農業農村整備事業 平成16年度予算 概算決定の概要（国費）

(単位：百万円、%)

事 項	H15年度 予算額 ①	H16年度 概算決定額 ②	対前年 伸率 ②/①
農業農村整備事業 (うち農村振興局)	878,880 858,422	834,542 815,117	95.0 95.0
(農業生産基盤整備)			
1. かんがい排水	469,276	458,706	97.7
うち国営かん排	222,338	222,241	100.0
2. 経営体育成基盤	174,353	179,815	103.1
3. 諸土地改良	97,610	91,180	93.4
うち新農業水利システム保全対策事業	6,360	8,029	126.2
4. 畑地帯総合農地整備	0	2,000	皆増
うち担い手育成・支援型	61,947	55,461	89.5
5. 国営農用地再編整備	41,594	39,255	94.4
6. 機構事業	18,712	21,728	116.1
7. その他	30,764	29,250	95.1
7. その他	31,544	30,817	97.7
(農村整備)	293,672	256,041	87.2
8. 農道整備	81,091	71,900	88.7
9. 農業集落排水	79,260	62,400	78.7
10. 農村総合整備	24,913	18,450	74.1
11. 農村振興	28,747	32,068	111.6
うちむらづくり交付金	0	10,000	皆増
12. 中山間総合整備	63,057	56,759	90.0
13. その他	16,604	14,464	87.1
(農地等保全管理)	115,932	119,795	103.3
14. 防災保全	97,504	101,550	104.1
(1) 直轄地すべり	6,000	5,550	92.5
(2) 国営総合農地防災	35,485	39,563	111.5
(3) 農地防災	35,257	36,042	102.2
(4) 農地保全等	20,762	20,395	98.2
15. 土地改良施設管理	14,050	13,738	97.8
16. その他	4,378	4,507	102.9

注：百万円単位に四捨五入のため、計が合わない場合がある。

平成16年度国営事業新規地区

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省)		
調査		
かんがい排水	2	赤川二期 (山形県) 斐伊川沿岸 (島根県)
全体実施設計		
かんがい排水	1	米沢平野二期 (山形県)
着工		
かんがい排水	2	神流川沿岸 (群馬県、埼玉県) 曾於北部 (二期) (鹿児島県)
直轄地すべり	1	高瀬 (高知県)
総合農地防災	1	那賀川 (二期) (徳島県)
(北海道)		
調査		
かんがい排水	1	上音更
農用地再編整備	1	真狩
総合農地防災	1	サロベツ
着工		
かんがい排水	5	道央用水 (三期) 生田原 (二期)
(直轄明渠排水)		更別
(造成施設整備)		篠津八幡
農用地再編整備	1	鹿追 由仁
(沖縄)		
着工		
かんがい排水	1	伊江
(奄美)		
全体実施設計		
かんがい排水	1	沖永良部

平成16年度 農業農村整備事業予算 概算決定 主要新規事項の概要

1. 農業の構造改革を推進する生産基盤の整備

- 米政策改革の推進への支援
- 地域特性に応じた産地形成のための畑地づくり

(1) 地域水田農業支援緊急整備事業【新規】 85億円

地域の特性に応じた水田の利活用を促進するため、一定規模の範囲を対象に、畑地転換や土づくり等に資する暗渠排水や客土、土壌改良等の条件整備を、地域の意向を重視した計画に即して、機動的かつ緊急的に実施。

(2) 水田利活用緊急支援事業（非公共）【新規】 50億円

地域の特性に応じた水田の利活用を促進するため、畑地転換や土づくり等に資する暗渠排水や客土、土壌改良等の条件整備を、農地の状況に応じてきめ細かく、機動的かつ緊急的に実施。

(3) 経営体育成促進事業（非公共）【拡充】 30億円

農地の担い手への利用集積に対して交付する促進費について、より質の高い利用集積に誘導するため、一律に交付していた方式を、個々の地区の利用集積の内容の違いにより相対的に評価して交付する方式に改善。

(4) 新農業水利システム保全対策事業【新規】 20億円

都市化・混住化や農家の減少・高齢化が進行する中で、米政策改革による農業構造改革の加速化と多様な水田営農の展開に対応するため、担い手育成に資する施設管理の省力化等を実現する「農業水利システム保全計画」を策定し、これに基づく新たな農業水利システムをモデル的に構築。

(5) 新農業水利システム保全整備事業【新規】 80億円

地域水田農業ビジョンに即し、農業水利施設における管理の省力化を推進する観点から、施設の機動的な更新・整備を行い、新たな農業水利システムの構築と施設機能の保全を一体的に実施。

(6) 地域水田農業支援排水対策特別事業【新規】 43億円

地域水田農業ビジョンに即し、田畠輪換等を通じた水田の有効利用を促進する観点から、排水条件が不良で畠利用が困難である地域において、排水改良を目的とした施設の機動的な整備等を実施。

(7) 農業水利ストック有効活用緊急整備調査【新規】 3億円

農業水利ストックの長期的・計画的な有効活用やライフサイクルコストの低減に向けた施設情報のデジタル化・カルテ化を図るとともに、産地づくりを支援するため、施設情報と農地情報との相互連携を図る。

(8) 産地づくり支援農地情報整備促進事業（非公共）【新規】 9億円

産地づくりに有効な、各農業団体等が個別に保有する情報の共有化・相互利用を図るため、農地情報等のデータ整備やシステム導入について支援。

(その他)

特別型国営事業計画償還助成事業（非公共）【拡充】
(土地改良負担金対策資金を活用)

特別型国営事業等の地元負担金に係る利払い等が過重となっている状況を軽減し、受益者の農業経営の安定と負担金の計画的かつ円滑な償還を図るために、償還利息の助成を拡充。

2. 地域資源の利活用による循環型社会の構築

- 循環型の農業・農村の実現に向けたバイオマス利活用の推進
- 地域一体で取り組む「環境を育む農業」への支援

(1) バイオマス利活用フロンティア整備事業（非公共）【拡充】

（地域バイオマス利活用施設整備事業）

23億円

民間事業者の有する技術力・資金力を活用する観点から、新たにPFI事業者等を事業主体に追加し、新技術等を活用したバイオマス利活用施設のモデル的整備をより効率的に推進。

(2) バイオマス利活用フロンティア推進事業（非公共）【拡充】

14億円

バイオマス利活用計画の策定、実用化に関する調査・実証、利活用システムの構築等の取組を支援するとともに、「モデル事業」としてバイオマスマルチックの導入実証試験等を実施。

(3) バイオマス利活用高度化実証事業（非公共）【新規】

1億円

技術研究分野や関係省との連携の下、バイオマス由来燃料の実用化に向けて、原料となる農作物の低コスト生産、ほ場残さ等未利用バイオマスの効率的な収集・運搬、エタノールへの変換等についてモデル地域で実証。

(4) 地域環境保全型農業推進総合整備事業（非公共）【新規】

20億円

土づくりや減農薬・減化学肥料等の取組を推進するため、地域における環境保全型農業の推進計画の目標の達成に向けて、必要な基盤整備や土づくり施設整備等を総合的に実施。

3. 国民共通の財産としての美しいむらづくりの推進

- 景観形成の視点に基づく環境創造型事業の新たな展開
- 安全で安心なむらづくりに向けた防災対策

(1) 美しいむらづくり総合整備事業【新規】 5億円
美しいむらづくり支援事業（非公共）【新規】 0.5億円

地域住民やNPO等の主体的な参画による美しいむらづくりに向けた取組や体制づくりへの支援を行うとともに、健全で持続的な農業が営まれ、自然環境や景観に優れた美しいむらづくりに向けた総合的な整備を、林野庁、水産庁の事業とも連携し、モデル的に推進。

(2) 田園自然環境保全整備事業（非公共）【新規】 10億円
健全で豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した美しいむらづくりに向けて、地域住民やNPO等による保全活動と連携した生態系保全型の農地、土地改良施設等の整備を実施。

(3) むらづくり交付金【新規】 100億円
地域の創造力を活かし、個性あるむらづくりを推進するため、国の関与を大幅に縮減し、従来以上に市町村が高い自由度をもって、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施できる「むらづくり交付金」を創設。

(4) 土地改良施設耐震対策事業【新規】 3億円
大規模地震発生のおそれのある地域の土地改良施設の耐震性の点検及び耐震性の不足する土地改良施設の耐震補強工事を実施。

4. 地方分権の推進及び事業の重点化

- 地方分権改革推進会議、経済財政諮問会議の指摘を踏まえた事業の見直し
 - ・ 市町村事業等に係る国庫補助負担事業の原則廃止・縮減
 - ・ 事業主体としての国と地方の役割分担の明確化

(1) 農村振興総合整備事業の採択要件（総事業費）の引き上げ

国と地方の役割を見直す観点から、採択要件（総事業費）を団体営：5千万円→2億円、県営事業：1億円→2億円に引き上げ。

(2) 生活環境の整備に係る事業

生活環境整備のあり方について、学識経験者等からなる第三者委員会で検討し、その意見を踏まえた整理統合（25工種→14工種）を行い、農業生産基盤の整備と関連するものに重点化。

(3) 美しいむらづくり総合整備事業【新規】（再掲）

農村振興総合整備統合補助事業とフォレスト・コミュニティ総合整備統合補助事業、漁港環境整備統合補助事業を総合補助金化する「美しいむらづくり総合整備事業」を新たに創設し、美しい農山漁村づくりをモデル的・総合的に実施。

(4) むらづくり交付金【新規】（再掲）

地域の創造力を活かし、個性あるむらづくりを推進するため、国の関与を大幅に縮減し、従来以上に市町村が高い自由度をもって、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施できる「むらづくり交付金」を創設。

(5) 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

団体営（市町村営等）事業について、平成16年度以降、原則として新規採択を中止。

(6) 広域農道整備事業

平成15年度に実施された第三者委員会での事業採択の方針を踏まえ、新規採択予定路線830kmを500kmに限定するとともに、地域の選択により幅員を狭める等、柔軟な整備への取組を強化。

農業農村整備事業の新たな展開方向と 平成16年度予算における対応 (参考資料)

I. 農業農村整備事業の新たな展開方向

1. 米政策改革への対応
2. 地域資源の保全・管理に支えられた農業・農村づくり

II. 平成16年度予算における対応

1. 農業の構造改革を推進する生産基盤の整備
 - (1) 担い手への農地利用集積
 - (2) 畑地転換、土づくりなど農地の条件整備への支援
 - (3) 水利施設の効率的な管理等のための条件整備
 - (4) 産地づくり支援のための農地情報等の整備と利活用の推進
2. 地域資源の利活用による循環型社会の構築
 - (1) バイオマス利活用の推進
 - (2) 「環境を育む農業」への支援
3. 風格ある美しい農山漁村づくり

I. 農業農村整備事業の新たな展開方向

1. 米政策改革への対応

- 米政策改革により、地域はそれぞれの発想に基づく農業を展開。これに対応し、農業農村整備では、事業地域が目指す水田農業や産地づくりを支援する水利施設対策、基盤づくりを実施。

[米政策改革大綱] 「望ましい生産・農業構造」の実現

- ・農業者団体による米の生産調整の推進
- ・水田を活用した多様な作物の産地づくりの推進
- ・担い手への農地集積等の推進

[地域水田農業ビジョン]

地域自らの発想・戦略により策定する水田農業や
産地づくりのあり方

多様な水田農業を支える 水利施設対策、基盤づくり等

水利施設維持管理 対策

農業構造改革の加速化と多
様な水田営農に対応するた
め、農業水利施設の効率的
な管理等を実現するための
条件を整備



施設の自動化による管理の効率化

畠地転換・土づくり 対策

地域水田農業ビジョンの実
現に向け、きめ細かな基盤
づくりを緊急的に行い、多
様な水田農業の展開に向け
た取組を支援



田畠輪換のための畠地化の促進

農地等情報整備

産地づくり支援のため、農
地情報を整備するとともに、
これら情報の利活用を推進



農地、水利施設、作付等の情報を共有化

2. 地域資源の保全・管理に支えられた農業・農村づくり

- 農地と水利施設に環境を加えた農村の地域資源について、農家、土地改良区はもとより、地域住民・NPOなど多様な人々の参画による適正な保全・管理を促進することにより、農業の持続的な発展、農村の振興を図ることが重要となっています。

1. 農業の構造改革を推進する 生産基盤の整備

(1) 米政策改革の推進

[「農地」と「水利施設」の十全な機能発揮]

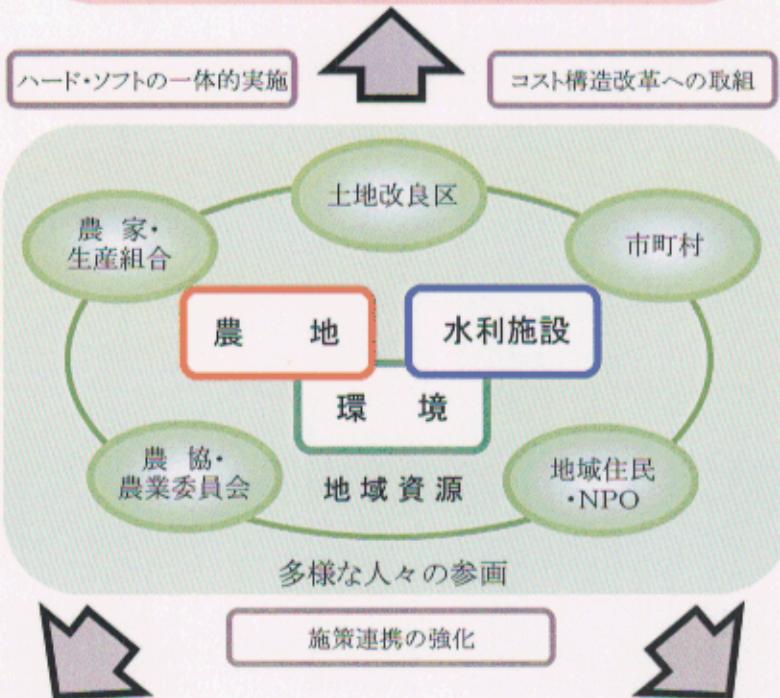
- 担い手への農地利用集積
 - 畑地転換、土づくりなど農地の条件整備への支援
 - 水利施設の効率的な管理等のための条件整備
 - 農地情報等のデータベースの構築
- など

(2) 地域特性に応じた産地形成のための畠地づくり

- 畠地かんがい施設の整備による用水の安定供給 など

(3) 既存ストックの有効活用による健全な水循環の形成

- 水利施設の長寿命化、適切な更新
- など



2. 地域資源の利活用による 循環型社会の構築

(1) 循環型の農業・農村の実現に 向けたバイオマス利活用の推進

- 新技術等を活用したリサイクル施設等の整備

(2) 地域一体で取り組む「環境を 育む農業」への支援

- 環境負荷の低い営農と水環境・生態系の保全に対応した基盤づくり

3. 国民共通の財産としての 美しいむらづくりの推進

(1) 景観形成の視点に基づく環境 創造型事業の新たな展開

- モデル地区における施策の具現化
 - 景観条例、景観配慮ガイドライン等に基づく整備・保全
- など

(2) 安全で安心なむらづくりに向けた 防災対策

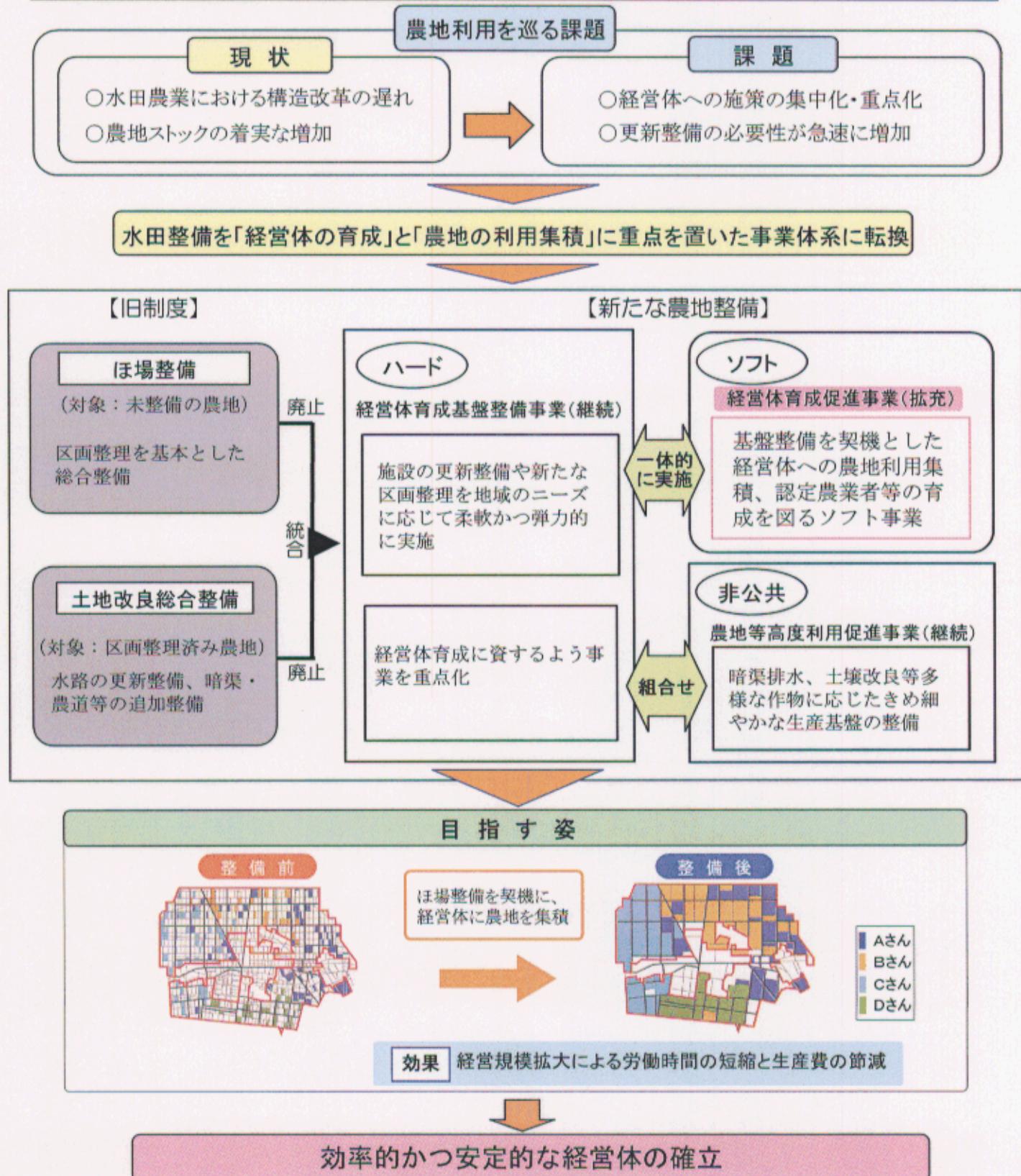
- 地域社会に貢献する広域的な防災機能の増進

II. 平成16年度予算における対応

1. 農業の構造改革を推進する生産基盤の整備

(1) 担い手への農地利用集積

- 経営体の育成、農地の利用集積等農業の構造改革を加速化するための農地整備を、関連するソフト施策と密接な連携の下に実施。



(2) 畑地転換、土づくりなど農地の条件整備への支援

- 地域水田農業ビジョンの実現のため、きめ細かな基盤づくりを緊急的に行い、効率的な畑作物の生産、多様な水田農業の展開に向けた「畑地転換」、「土づくり」などの取組を支援。



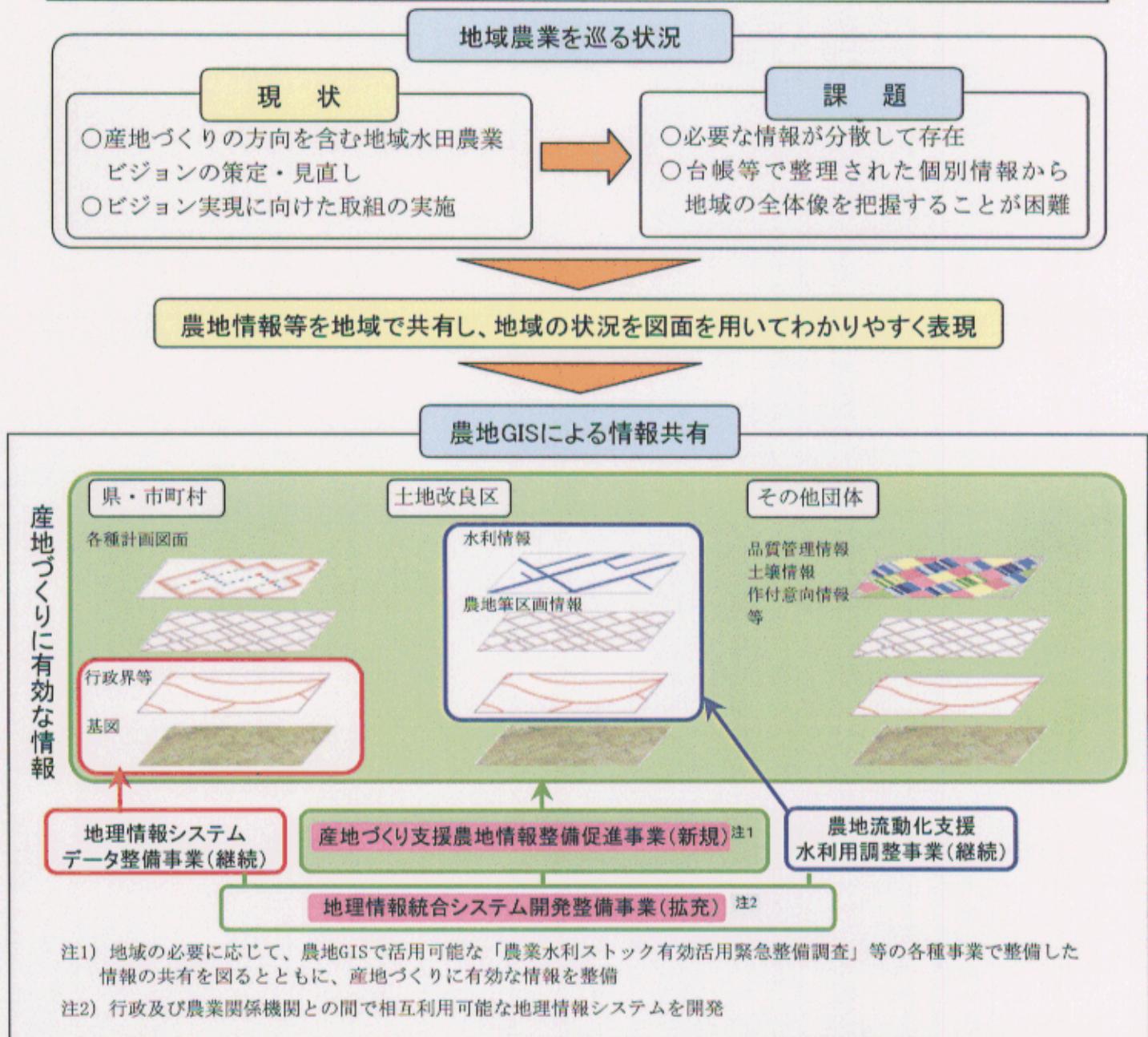
(3) 水利施設の効率的な管理等のための条件整備

- 都市化・混住化や農家の減少・高齢化が進行する中で、地域水田農業ビジョンの実現に資する農業水利施設の管理の省力化と施設の整備・更新への支援を実施。



(4) 産地づくり支援のための農地情報等の整備と利活用の推進

- 土地改良区等が有する農地情報を地域で共有・活用することにより、各地域における産地づくりを支援し、米政策改革を効率的・効果的に推進。



想定される地域における活用方策

- | | |
|--|-------------|
| ○ 農家の貸借意向情報を付加した図面を元に... | 農地の流動化を推進 |
| ○ 作付意向情報を付加した図面を元に... | 作付調整や団地化を推進 |
| ○ 人工衛星画像等を元に、農産物の品質向上のための... | 農家への営農指導を実践 |
| ○ 農産物の生産・流通における履歴情報を付加した図面により... トレーサビリティを確保 | |

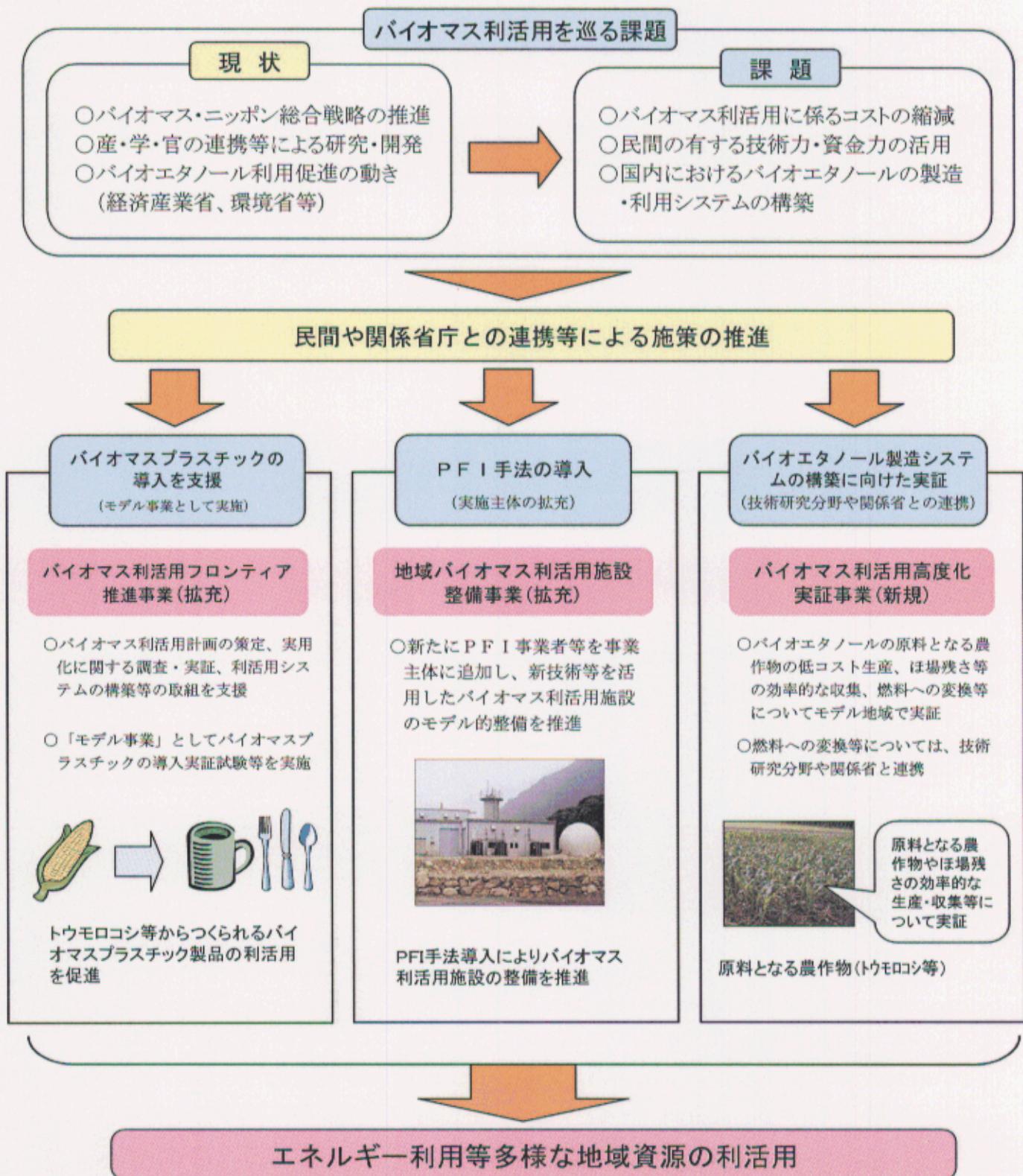


農地情報等を活用した産地づくりの推進

2. 地域資源の利活用による循環型社会の構築

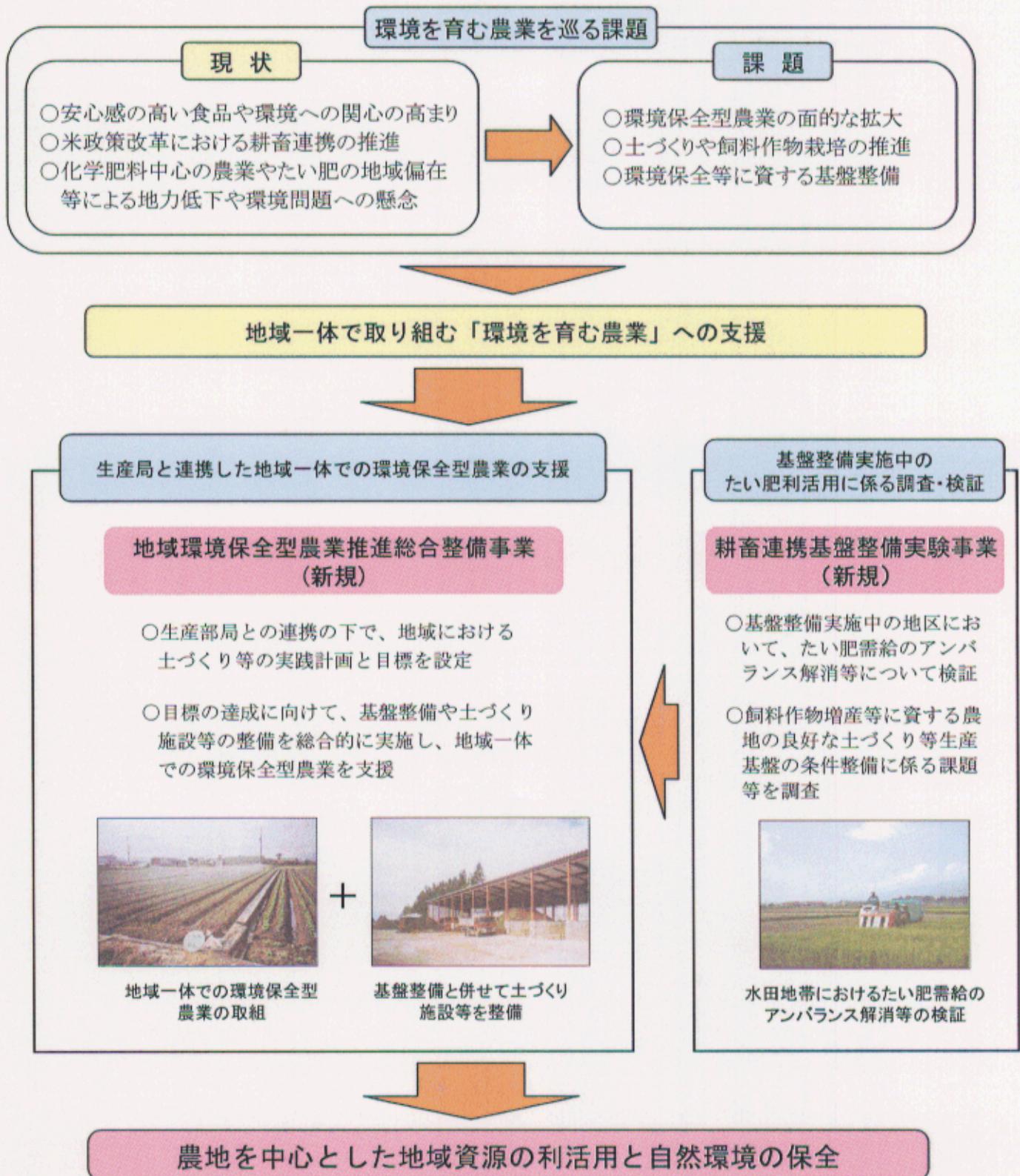
(1) バイオマス利活用の推進

- 「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づき、新技術等を活用したリサイクル施設等の整備をソフト施策と一体的に行い、地域における有機性資源の着実な利活用を推進。



(2) 「環境を育む農業」への支援

- 環境負荷の低い営農や水環境・生態系の保全に対応した基盤づくりを通じ、技術開発、普及活動との連携の下に行う環境と調和した持続的農業への取組を支援。



3. 風格ある美しい農山漁村づくり

- 地域住民やNPO等多様な主体の参画による活力ある農業の持続的発展と地域の個性や景観を重視した美しいむらづくりを推進。

